

本発明は、主として再生可能エネルギーを用い、水素を生成・貯蔵し、使用場所である都市や工場、病院などへ運搬し、水素を電気に変え使用するという一連の流れに関する特許です。

そのため、水素の生成や貯蔵、運搬といった個々の動きは本特許に抵触していなくても、水素を生成・貯蔵し、運搬し電気に変え上記の施設で使用するという一連の流れに関係していれば、特許法でいう「間接侵害」に当たります。

また、このシステムでは、電気は水素に変換されトレーラーや船舶で運搬するため、従来の送電線は原則として必要なくなります。

送電設備が無くなると維持管理コストが低減され、風水害等の自然災害による停電リスクも大幅に減少するという大きなメリットがあります。

利用現場では、水素燃料電池システムや水素内燃システムを用い電気に変換またはエネルギーに変換して活用されます。

その際、燃料電池システムは水しか排出せず、内燃システムでも窒素酸化物（NOx）が発生するものの、化石燃料と比較し排出量は少ないと言われ、最も重要な問題である二酸化炭素も排出しないためクリーンなシステムと言えます。

発生する熱エネルギーも暖房等に活用することで、より効率的なエネルギー利用を実現できます。

我々はこの発明により、多くの人が水素を利用したクリーンでサスティナブルな新しい社会の創造を推進していただくことを期待しております。

## 広範囲な水素利用による電気供給システム

